

# 2024 協同のあゆみ

第76回 通常総代会資料

令和6年6月26日(水)



事前説明会用資料



ひと・夢 いいね。  
JAひまわり



# J A 理念

## 存在理念

### くらしをみつめる

組合員や地域の人々とのつながりを大切に  
生涯を通じた快適な暮らしを支援する。

基本思想

## 経営理念

### 組合員の営農と生活に対して 『最大奉仕』を目指す

事業展開の過程およびその結果において  
経済的・文化的・精神的豊かさを創造する。

## 行動理念

### 協同の原点に立ち返り 農業とそこに住む人々のかけ橋になる

役職員一人ひとりが“誰のために何のために”  
事業活動を行っているかを考え、自己の役割に  
責任を持ち、積極的に業務遂行する。

基本  
コンセプト

## 第76回

# ひまわり農業協同組合通常総代会

と き：令和6年6月26日（水）

ところ：豊川市文化会館

## 次 第

1. 開会の辞
2. 組合長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 議長選任
5. 書記指名
6. 議 事
7. 閉会の辞

総 代 定 数	619名
現 在 総 代 数	名
本 人 出 席	名
書 面 出 席	名
委 任 状 出 席	名
合 計	名

# 第76回通常総代会上程議案

(議決権行使のための総会参考書類)

## 報告事項

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、注記表の内容及び附属明細書

並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について (P.20 ~ 24、P.26~28)

別紙のとおり報告します。

なお、注記表及び附属明細書については、法令及び定款第38条第5項に基づき、当組合ホームページ ([https://ja-himawari.com/rinen/deta\\_history/vol76\\_soudaikai/](https://ja-himawari.com/rinen/deta_history/vol76_soudaikai/)) に掲載しており、本総会参考書類及び決算関係書類には掲載していません。

## 決議事項

第1号議案 令和5年度の事業報告及び剰余金処分案について (P. 4~19、P25)

令和5年度の事業報告及び剰余金処分案を確定させるために、別紙のとおり承認を求めます。

第2号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について (P. 30~32)

別紙のとおり承認を求めます。

第3号議案 第11次中期総合計画の設定について

別冊のとおり承認を求めます。

第4号議案 令和6年度事業計画の設定について (P. 33~51)

令和6年度事業計画を設定するために、別紙のとおり承認を求めます。

第5号議案 令和6年度における理事及び監事の報酬額について

次のとおり承認を求めます。

①昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、令和6年度における理事の報酬については総額7,000万円以内とし、各理事の報酬額、支払方法等についてはその範囲内において理事会に一任します。

なお、理事は25名です。

②昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、令和6年度における監事の報酬については総額2,000万円以内とし、各監事の報酬額、支払方法等についてはその範囲内において監事の協議に一任します。

なお、監事は8名（うち員外監事は1名）です。

**第6号議案 農産物の受検及び代金等の受領手続きの委任について**

次の権限をこの組合に委任することについて承認を求めます。

- ①令和5年産及び令和6年産米麦並びに大豆等農産物の受検に関する一切の権限
- ②令和5年産及び令和6年産米麦並びに大豆等農産物の売渡し等に関して、政府並びに米穀安定供給確保支援機構等からの売渡代金、補助金等の交付申請、請求、受領及び返還に関する一切の権限
- ③豊川市からの補助金の交付申請、請求、受領及び返還に関する一切の権限

**附帯決議（案）** この総代会において決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任します。

以上のとおり提案します。

令和6年6月26日

ひまわり農業協同組合  
代表理事組合長 今泉 秀哉

## 第1号議案資料

# 令和5年度の事業報告及び剰余金処分案について

## 令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 事業の全般的概況

##### ①当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

世界経済においては、ロシア・ウクライナ問題の長期化、中国経済の景気減速懸念の高まりを受け、欧米各国のインフレ率は鈍化しつつあり、景気の不透明感が増しています。

一方、国内においては、賃金と物価が揃って上昇する好循環が強まるとの判断の中、日銀は、令和6年3月の金融政策決定会合にて、大規模な金融緩和策の柱であるマイナス金利政策の解除を決定しました。平成19年以来17年ぶりの利上げにより、経済活動の正常化が進むことが期待されています。農業面では、生産資材を始めとした各種原材料価格の上昇基調継続、農産物価格への転嫁の遅れから、農業経営において厳しい状況が続いています。

令和5年6月には、東三河地域にて台風2号・豪雨により、河川の氾濫や車両の冠水、住宅の浸水被害など甚大な被害が発生するとともに、農業面においても農業施設の損壊により、農産物の生産・販売において多大な影響を及ぼしました。

このような情勢の中、当JAにおいては管内農業と組合員の暮らしを守る施策として、農業生産性向上対策支援事業（支援金額1,080万円）の継続に加え、生産部会員を対象とした豪雨被害に対する支援策（支援金額440万円）を実施しました。

また、JAひまわり自己改革工程表の取組みに基づき、国府・御油統合支店の新設や青果・花き集出荷場、営農本部棟の設置を進めるなど、「不断の自己改革」に取り組んで参りました。

このような取り組みのもと、令和5年度におきましては、販売品販売総取扱高109億円、購買品供給総取扱高48億円、貯金残高3,342億円、貸出金661億円、長期共済保有高6,121億円の実績を挙げることができました。

以上の成果を挙げることができましたことは、組合員の皆様方の力を協同活動へ結集していただいた賜物と心から感謝申し上げます。

## ②事業の経過報告

月 日	名 称	処 理 事 項
4月14日	みのり監査法人監査	・ 期末監査Ⅱ（預金、有価証券等の実在性と評価の検証等）
4月19日	臨時理事会	・ 地域営農ビジョン（2023～2026年度）の設定について承認 ・ 第10次中期総合計画にかかる令和5年度の取り組みについて承認
4月24日～5月2日 （うち4日間）	監事監査	・ 令和4年度決算監事監査
4月28日	監事会	・ 会計監査人の再任について協議決定 他
4月28日	定例理事会	・ 第75回通常総代会上程議案について承認 他 ア. 令和4年度の貸借対照表、損益計算書、注記表の内容及び附属明細書 イ. 令和4年度の事業報告及び剰余金処分案
5月1日	代表理事等と監事との定期的会合	・ （令和4年度）内部統制システムの運用状況確認
5月2日	監事会	・ 令和4年度決算監事監査実施報告書について（事前協議） 他
5月10日～15日 （うち4日間）	みのり監査法人監査	・ 期末監査Ⅱ（監査対象計算書類等の監査）
5月16日・17日	J A 愛知中央会監査	・ 期末監査（事業報告書並びにその附属明細書等の適正性の検証）
5月30日	監事会	・ 令和4年度決算監事監査実施報告書について協議決定 他
5月30日	定例理事会	・ 第75回通常総代会上程議案について承認 ・ 新集出荷施設及び管理棟整備計画について承認 他
6月12日	監事会	・ J Aバンク基本方針に基づく令和4年度の「財務モニタリング報告」・「体制整備モニタリング報告」に対する監事の意見書について協議決定 他
6月21日	監事会	・ 代表監事の選任について協議決定 ・ 令和5年度監事報酬額について協議決定 他
6月21日	定例理事会	・ 組合長の選任について承認 ・ 業務報告書について承認 他
7月7日・10月3日～ 13日（うち5日間）	愛知県検査	・ 農業協同組合法第94条第4項（全面検査）に基づく常例検査
7月18日	みのり監査法人監査	・ 期中監査Ⅰ（経営者とのディスカッション、監事とのコミュニケーション、組合の状況確認等）
7月31日	定例理事会	・ 定款第55条第1項第19号に基づく説明書類（ディスクロージャー誌）について承認 他

月 日	名 称	処 理 事 項
8月28日	定例理事会	・ 決議事項なし
9月4日～8日	みのり監査法人監査	・ 期中監査Ⅰ（ウォークスルー調査、リスク評価手続、IT統制評価等）
9月8日	監事会	・ 遊休固定資産の現地確認について 他
9月26日	監事会	・ 令和5年度仮決算監事監査について協議決定
9月26日	定例理事会	・ 令和5年度仮決算基準について承認 他
9月30日	監事監査	・ 令和5年度仮決算現金、棚卸資産等の実在性と評価の妥当性の検証
10月30日	定例理事会	・ 令和5年6月2日大雨被災生産部会員等への復旧支援金給付について承認 他
11月2日	J A 愛知中央会監査	・ 期中監査（経営者ヒアリング）
11月7日～14日 （うち4日間）	監事監査	・ 令和5年度仮決算監事監査
11月13日	J A 愛知中央会監査	・ 期中監査予備調査
11月14日	監事会	・ 令和5年度仮決算監事監査実施報告書について（事前協議）他
11月30日	監事会	・ 令和5年度仮決算監事監査実施報告書について協議決定 他
11月30日	定例理事会	・ 令和5年度不良債権処理方針について承認 他
12月11日・12日	みのり監査法人監査	・ 期中監査Ⅱ（内部統制整備状況の確認）
12月18日～22日 （うち3日間）	J A 愛知中央会監査	・ 期中監査（業務リスク監査等）
12月28日	定例理事会	・ 総合集出荷センター及び管理棟に係る備品業者について承認 他
1月22日～24日	みのり監査法人監査	・ 期中監査Ⅱ（内部統制運用評価手続の確認）
1月30日	定例理事会	・ 第76回ひまわり農業協同組合通常総代会の開催について承認 他
2月29日	監事会	・ 令和6年度監事監査方針・監査計画について協議決定
2月29日	定例理事会	・ 組合員との対話方策（組合員の意思反映の取組み）令和6年度計画について承認 ・ 第11次中期総合計画（2024～2026年度）について承認 他

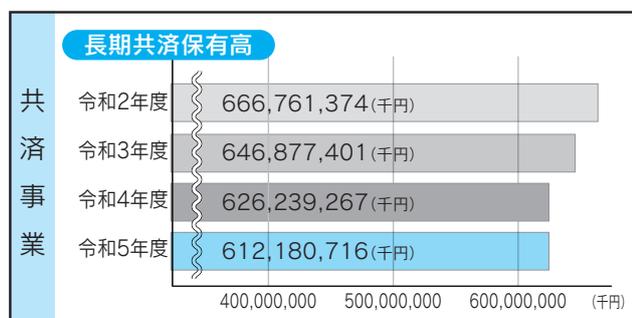
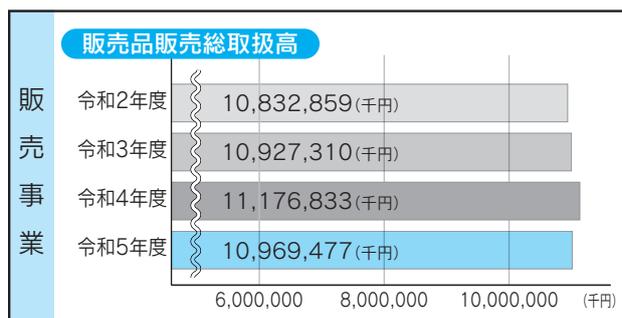
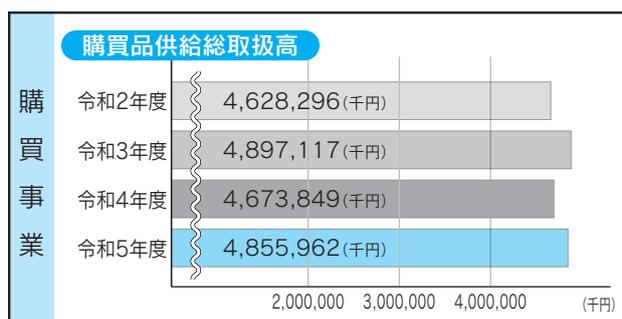
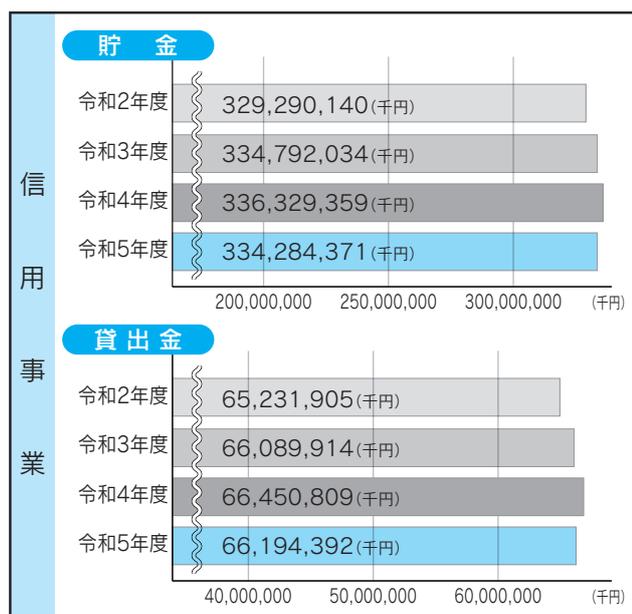
月 日	名 称	処 理 事 項
3月14日～18日 (うち3日間)	みのり監査法人監査	・期中監査Ⅲ（資産自己査定に係る監査）
3月26日	監事会	・令和5年度決算監事監査について協議決定
3月26日	定例理事会	・第11次中期総合計画損益計算書（令和6～8年度計画）及び損益シミュレーションについて承認 他
3月29日	みのり監査法人監査	・期末監査Ⅰ（現金実査）
3月31日	監事監査	・令和5年度決算現金、棚卸資産等の実在性と評価の妥当性の検証
3月31日	みのり監査法人監査	・期末監査Ⅰ（棚卸資産等の実在性及び評価の妥当性の検証）

年 月 日	主 な 取 り 組 み
R5.04.08	わい！わい！農園入園式
R5.04.14	女性部総会・大会
R5.04.18	JAひまわり杯ゴルフ大会
R5.04.22	グリーンセンター・産直ひろば・Aコープ春の感謝祭
R5.04.25	東京都中央卸売市場にて豊川市と合同トップセールス
R5.04.25	ひまわりたすけあいの会総会
R5.05.10	ひまわり水守森林活動
R5.05.27	豊川市民まつり「おいでん祭」
R5.06.06	女性部レクリエーション大会
R5.06.21	第75回通常総代会
R5.07.19	女性部ふれあいパーティー
R5.07.22	生活部感謝祭
R5.08.01	総合集出荷センター起工式
R5.08.16	豊川市へ大雨被害の復旧支援に関する要請書提出
R5.08.21	豊川市議会議員との農政懇談会
R5.09.07	女性大学すこやかセミナー（全6回）
R5.09.13	地域営農ビジョン促進協議会
R5.09.16	J Aひまわりカップサッカー大会（決勝17日）
R5.09.22	合同運営協議会
R5.10.03	女性部ソフトバレーボール大会
R5.10.10	年金友の会ボウリング大会
R5.11.12	わい！わい！農園収穫祭・卒園式
R5.11.26	グリーンセンター・産直ひろば・Aコープ秋の収穫祭
R5.11.29	女性大学フレッシュセミナー（全2回）
R5.11.30	豊川市へ冬期における施設園芸農業の生産額維持に対する支援の要望書提出
R5.12.03	わい！わい！花育教室
R6.01.06	J Aひまわり杯少年野球大会（決勝7日）
R6.01.20	アグリフェスタ
R6.02.07	地域営農ビジョン促進協議会
R6.02.10	東京都中央卸売市場にて豊川市と合同トップセールス
R6.02.14	こうごゆ支店竣工式

③財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当期)	
財務	事業利益	781,829	781,651	749,571	537,211	
	経常利益	942,429	1,039,375	960,958	755,903	
	当期剰余金	764,339	391,430	710,374	223,678	
	総資産	359,731,563	364,841,682	366,215,369	363,386,113	
	純資産	24,612,198	24,513,052	24,271,670	23,645,563	
	単体自己資本比率	19.02%	18.83%	18.88%	18.58%	
信用事業	貯金	329,290,140	334,792,034	336,329,359	334,284,371	
	預金	252,420,240	253,688,018	252,151,162	243,910,311	
	貸出金	65,231,905	66,089,914	66,450,809	66,194,392	
	有価証券	国債	12,761,915	10,363,000	8,762,525	8,758,310
		その他	8,205,617	13,455,547	17,685,286	21,949,479
	共済事業	長期共済保有高	666,761,374	646,877,401	626,239,267	612,180,716
短期共済新契約掛金		1,008,724	981,578	976,990	964,631	
購買事業	購買品供給総取扱高	4,628,296	4,897,117	4,673,849	4,855,962	
販売事業	販売品販売総取扱高	10,832,859	10,927,310	11,176,833	10,969,477	



(注) 販売品販売総取扱高は、販売品にかかる取扱実績のことで、受託販売品は当組合が実需者へ売り渡した金額、収益認識基準において代理人区分とされた買取販売品は組合員からの販売品受入高に損益計算書上の販売手数料を加算した金額の合計額となります。

#### ④組合が対処すべき重要な課題

新規就農者の育成・確保や生産基盤維持のための営農支援策を具体化するとともに、収支改善を踏まえた持続可能なJA経営基盤の確立・強化、信頼性確保に努めることを重要な課題と位置づけ、あわせてコンプライアンスが浸透した組織となるための内部管理態勢の強化に積極的に取り組んでまいります。

なお、本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、P44、45の「JAひまわり自己改革工程表」に記載しております。

#### ⑤その他の組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

### 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

## 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期総合計画および同計画に基づく各部門の事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかる。

## 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

## 8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況及び重要な事項の決議状況

第75回通常総代会（令和5年6月21日午前10時開催）

総代会日現在総代数		619名
出席総代数	実際に出席した総代	134名
	代理人	-名
	書面	404名
	計	538名

#### 重要な議事及び決議事項

##### 第1号議案

令和4年度の事業報告及び剰余金処分案について

##### 第2号議案

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

##### 第3号議案

農地利用調整に関する事業規程の一部変更について

##### 第4号議案

地域営農ビジョン（2023～2026年度）の設定について

##### 第5号議案

令和5年度事業計画の設定について

##### 第6号議案

役員を選任について

##### 第7号議案

令和5年度における理事及び監事の報酬額について

##### 第8号議案

退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

##### 第9号議案

農産物の受検及び代金等の受領手続きの委任について

#### 附帯決議（案）

この総代会において決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任します。

上記の議案は原案のとおり承認可決されました。

## (2) 組合員の状況

## ①組合員の数及びその増減

(単位：組合員数)

資格区分	前期末	当 期 入 加	当 期 脱 退					当期末	増 減	
			持分全部 の譲渡	資 格 喪 失	死亡又 は解散	除 名	合 計			
正組合員	個 人	7,163	102	16	3	232	-	251	7,014	△ 149
	法 人	農事組合法人	1	-	-	-	-	-	1	-
		その他の法人	33	1	-	-	1	-	1	33
准組合員	個 人	28,683	829	176	93	407	-	676	28,836	153
	農業協同組合	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	農事組合法人	8	-	-	-	-	-	-	8	-
	その他の団体	31	-	1	-	-	-	1	30	△ 1
合 計		35,920	932	193	96	640	-	929	35,923	3
摘要		1. 当期末正組合員戸数		5,163戸						
		2. 当期末准組合員戸数		17,436戸						

## ②出資口数とその増減、その他の出資の状況

(単位：口)

資格区分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末		
正組合員	個 人	612,185	14,219	23,084	603,320	
	法 人	農事組合法人	30	-	-	30
		その他の法人	1,261	10	30	1,241
	計	613,476	14,229	23,114	604,591	
准組合員	個 人	769,335	25,012	24,005	770,342	
	農業協同組合	347	-	-	347	
	農事組合法人	212	-	-	212	
	その他の団体	7,724	-	10	7,714	
	計	777,618	25,012	24,015	778,615	
処分未済持分	3,527	5,438	3,527	5,438		
合 計	1,394,621	44,679	50,656	1,388,644		
摘要		1. 出資1口金額		1,000円		
		2. 当期末払込済出資総額		1,388,644,000円		
		3. 1正組合員当たり出資金額		85,781円		
		4. 1組合員の持口最高限度		500口		

### (3) 役員状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	農協法第30条第12項に基づく要件
代表理事組長	今泉 秀哉	常勤	有		実践的能力者
専務理事	伴野 雅章	〃	無	企画・管理担当、総務委員	実践的能力者
常務理事	吉村 正則	〃	〃	信用共済事業担当（農協法第30条第3項に規定される専任理事）、総務委員、金融委員	実践的能力者
〃	木藤 昇一	〃	〃	経済事業担当、総務委員、経済委員	実践的能力者
理事	安藤 憲史	非常勤	〃	事業所担当理事、総務委員	認定農業者
〃	磯野 一則	〃	〃	事業所担当理事、総務委員	
〃	伊藤 浩巳	〃	〃	金融委員	
〃	今泉 京子	〃	〃	金融委員	実践的能力者
〃	今泉 教夫	〃	〃	経済委員	認定農業者
〃	大瀧 隆昭	〃	〃	経済委員	
〃	岡本 武志	〃	〃	経済委員	実践的能力者
〃	小澤 岩次	〃	〃	事業所担当理事、総務委員	認定農業者
〃	河合 宏尚	〃	〃	経済委員	実践的能力者
〃	酒井 俊明	〃	〃	金融委員、経済委員長	実践的能力者
〃	杉江 繁宏	〃	〃	事業所担当理事、総務委員	認定農業者に準ずる者
〃	高橋 聖吏	〃	〃	事業所担当理事、総務委員	認定農業者に準ずる者
〃	外山 誓子	〃	〃	総務委員、女性部組織代表	
〃	中西 昌幸	〃	〃	経済委員	認定農業者
〃	中村 敏明	〃	〃	金融委員長、経済委員	
〃	波多野 喜啓	〃	〃	事業所担当理事、総務委員長	
〃	土方 敏由	〃	〃	金融委員	認定農業者
〃	藤島 則枝	〃	〃	金融委員、経済委員、女性部組織代表	認定農業者に準ずる者
〃	村川 和弘	〃	〃	金融委員	
〃	山口 直宏	〃	〃	事業所担当理事、総務委員	認定農業者
〃	山口 雅子	〃	〃	金融委員	認定農業者に準ずる者
代表監事	大林 充始	非常勤			
監事	大井 年弘	常勤			
〃	岡田 育子	非常勤			
〃	柿野 さと恵	〃		員外監事	
〃	神谷 隆行	〃			
〃	近田 貴	〃			
〃	榊原 利男	〃			
〃	種井 務	〃			

- (注) 1. 農業経営基盤強化促進法第13条第1項に定める認定農業者6名、農業協同組合法施行規則（以下、「施行規則」という。）第76条の2第1項第1号で定める認定農業者に準ずる者4名、農業協同組合法（以下、「農協法」という。）第30条第12項第2号で定める実践的能力者8名の計18名により、施行規則第76条の2第1項第1号の要件を満たしております。
2. 理事のうち、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者（実践的能力者）は次のとおりです。当該理事については、経験や実績等から当組合の行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有すると判断しております。
- ①当組合および農協組織関係者であり、部・次長以上の経験者、又は営農事業関係に10年以上携わったOB・OG。
- ②国・県において農政、試験研究などの農業に関する業務に10年以上携わった者、又は地方公共団体において農政、農業改良普及、農地管理等の業務に10年以上携わった者。
- ③豊川市農業委員の経験者。
- ④常時雇用する従業員が一定規模（50名程度）以上の会社において部長レベル以上の役職を経験した者、又は当組合が行う業務に精通し、5年以上携わった者。
- ⑤生産部会の代表者およびその経験者。
- ⑥上記①～⑤に準ずる者。
3. 施行規則第76条の2第1項第1号の規定に該当する者（認定農業者に準ずる者）は次のとおりです。
- イ. 認定農業者である法人の重要使用人、ロ. 認定農業者OB・OG、ハ. 認定農業者の行う農業に従事し、その経営に参画する親族、ニ. 認定就農者、ホ. 経営所得安定対策交付金の対象となる要件を満たす集落営農組織の役員、ヘ. 国・地方公共団体の計画に位置づけられた中心的農業者又はその者の行う農業に従事し、その経営に参画する親族、ト. 指導農業者、チ. 基本構想水準到達者又はその者の行う農業に従事し、その経営に参画する親族、リ. 生産部会等の代表
4. 当組合では、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に定める保険契約）を締結しています。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用の損害等を補填するものであり、被保険者が保険料の10%を負担しております。

### (4) 職員状況

#### ①職員数の増減その他職員の状況

(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末	
職員数	一般職員	455	65	60	460
	営農指導員	21	2	3	20
	生活指導員	5	-	1	4
合計	481	67	64	484	
	うち常勤嘱託	127	18	8	137
	うち出向者	4	-	2	2
備考	前期末	当期末			
平均年齢	39歳 6月	40歳 5月			
平均勤続年数	16年 8月	17年 1月			

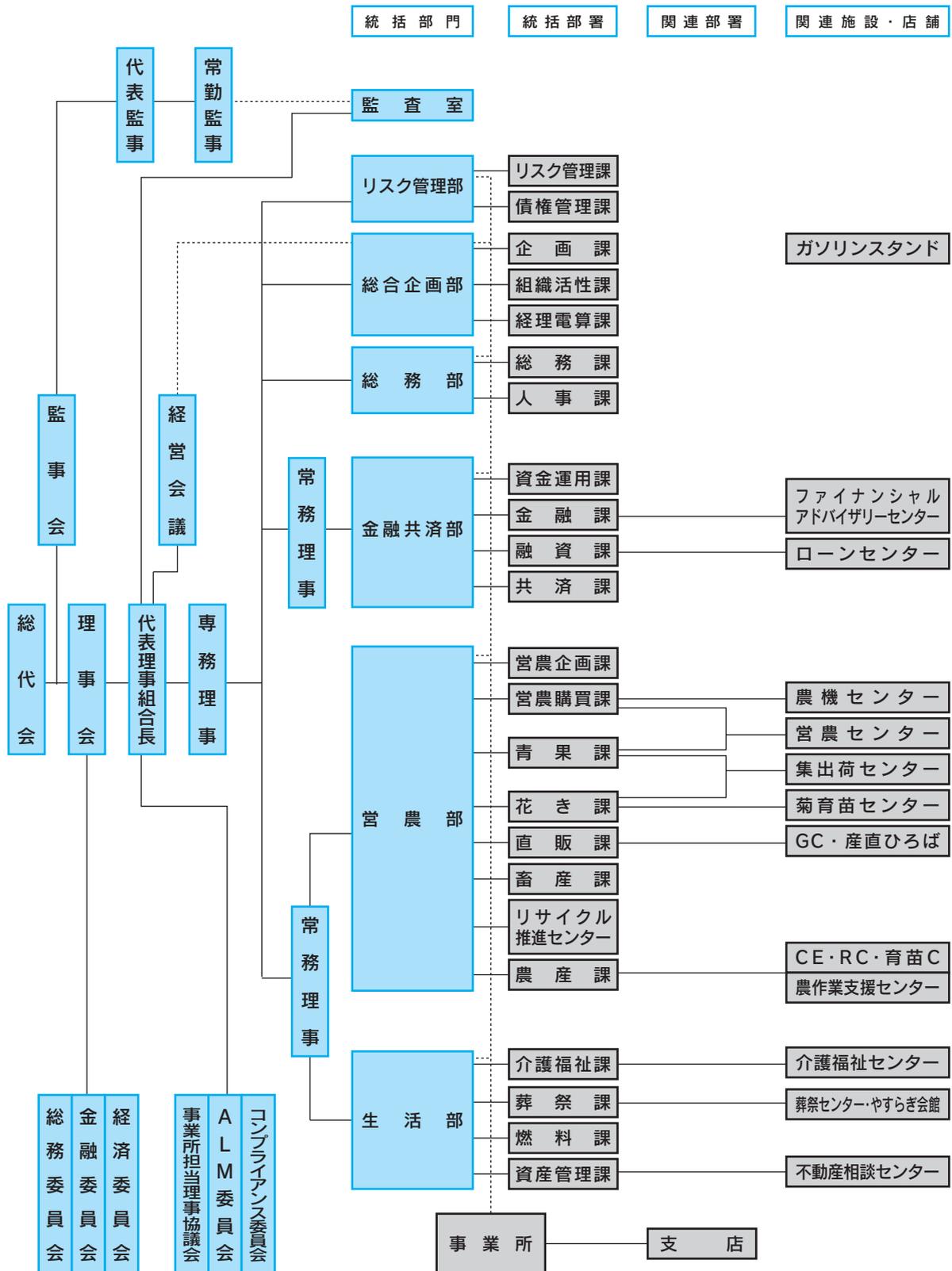
(注) 職員数は、出向者、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

(注) 「平均年齢」及び「平均勤続年数」は常勤嘱託等を除いた値です。

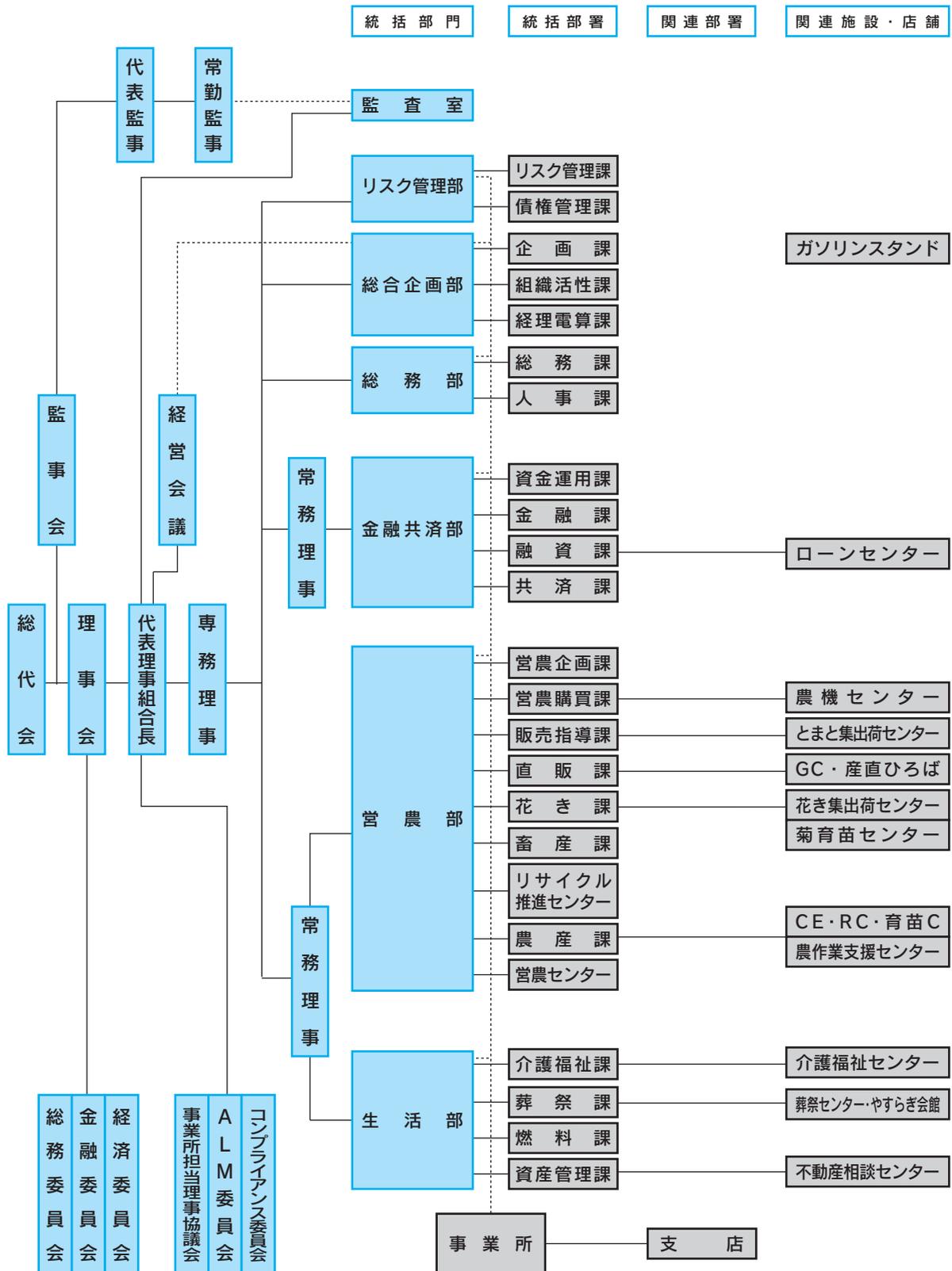
(5) 組織の構成

①組合の機構

(令和6年4月1日現在)



(注) ガソリンスタンドは株式会社JAあいちエネルギーへ経営移管しています。  
 令和6年4月よりファイナンシャルアドバイザーセンターを新設しています。  
 令和6年4月より販売指導課を青果課に変更しています。  
 令和6年4月より総合集出荷センターの新設に伴い集出荷センターを青果課及び花き課の関連施設へ変更しています。  
 令和6年4月より営農センターを統括部署の位置付けから営農購買課と青果課の関連施設へ変更しています。



(注) Aコープは株式会社エコープ近畿へ事業移管しています。  
ガソリンスタンドは株式会社JAあいちエネルギーへ経営移管しています。  
令和5年4月よりリスク管理室をリスク管理部に変更し、リスク管理課及び債権管理課を新設しています。

②組合員組織

(令和6年3月31日現在)

組 織 名	代 表 者	構 成 員 数	組 織 名	代 表 者	構 成 員 数
地 区 運 営 協 議 会	小澤岩次 安藤憲史 山口直宏 杉江繁宏 磯野一則 波多野喜啓 高橋聖史	119名	い ち じ く 部 会	林 初 雄	48名
青 年 部	辻 村 享 志	68名	な し 部 会	仲 柴 喜 弘	17名
女 性 部	山 口 雅 子	1,632名	つ ま も の 部 会	白 井 良 直	18名
菊 部 会	片 岡 成 敏	21名	鉢 物 部 会	井 上 俊 和	26名
ス プ レ ー マ ム 部 会	鈴 木 健 仁	50名	自 然 薯 部 会	眞 河 光 一	9名
パ ラ 部 会	遠 山 剛 世	33名	ア ス パ ラ ガ ス 部 会	山 口 雄 也	35名
洋 花 部 会	平 尾 恭 紹	16名	養 鶏 部 会	嶋 田 充 宏	7名
と ま と 部 会	藤 原 清 治	85名	肉 豚 一 貫 経 営 部 会	大 谷 佳 伸	2名
ミ ニ ト マ ト 部 会	平 尾 拓 也	46名	養 豚 部 会	星 川 弾	6名
ア ー ル ス メ ロ ン 生 産 者 組 織 協 議 会	三 浦 和 夫 平 松 祥 邦 辻 村 仁 志	24名	酪 農 部 会	井 川 博 貴	5名
い ち ご 部 会	近 藤 透	96名	肥 育 牛 部 会	竹 本 克 彦	3名
かき生産者組織協議会	水野 吉章 佐野 式尚 山内 章裕	57名	資 産 管 理 オ ー ナ ー 部 会	佐 藤 幹 弘	85名
み かん 部 会	楯 勅 治	13名	産 直 出 荷 者 組 織 協 議 会	喚 田 恵 子	1,224名
キウイフルーツ 生 産 者 組 織 協 議 会	小 山 貴 宏	5名	青 色 申 告 部 会	高 橋 聖 吏	887名
水田農業経営者部会	鈴 木 晋 示	22名	年 金 友 の 会	日 比 成 和	15,718名

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

## (6) 施設の設置状況

## ①組合の施設の状況

(令和6年3月31日現在)

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	摘要
本・支店				
	本 店	鉄筋コンクリ 5階 3,037 m <sup>2</sup>	豊川市諏訪1丁目1番地	
	三 蔵 子 支 店	鉄骨 2階 781	豊川市三蔵子町北浦28番地	
	牛 久 保 支 店	鉄骨 2階 1,071の一部	豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	
	睦 美 支 店	鉄骨 平屋 248	豊川市三谷原町北浦68番地の1	
	豊 川 支 店	鉄骨 2階 445	豊川市豊川町止通17番地の1	
	八 幡 支 店	鉄骨 2階 882	豊川市八幡町亀が坪24番地の1	
	こ う ご ゆ 支 店	鉄骨 平屋 365	豊川市御油町堺畑26番地の6	
	一 宮 支 店	鉄筋コンクリ 3階 2,084 の一部	豊川市大木町鑓水321番地の2	
	音 羽 支 店	鉄骨 2階 803	豊川市赤坂町松本274番地	
	御 津 支 店	鉄骨 2階 914	豊川市御津町西方松本87番地の2	
	小 坂 井 支 店	鉄骨 2階 2,637 の一部	豊川市小坂井町門並18番地	
営農センター等農業関連施設				
	中部営農センター	鉄骨 2階 1,085	豊川市三谷原町北浦68番地の1	補助事業
	東部営農センター	鉄筋コンクリ 3階 2,084 の一部	豊川市大木町鑓水321番地の2	
	西部営農センター	鉄骨 2階 1,090	豊川市御津町上佐脇西区75番地	補助事業
	花き集出荷センター	鉄骨 平屋 2,987	豊川市三上町雨谷口34番地	補助事業
	とまと集出荷センター	鉄骨 2階 3,072	豊川市三上町雨谷口34番地	補助事業
	東 部 集 出 荷 場	鉄骨 平屋 2,008	豊川市大木町鑓水321番地の1	補助事業
	西 部 集 出 荷 場	鉄骨 平屋 2,589	豊川市御津町上佐脇西区75番地	補助事業
	中 部 資 材 倉 庫	鉄骨 平屋 825	豊川市三谷原町北浦68番地の1	
	東 部 資 材 倉 庫	鉄骨 平屋 608	豊川市大木町鑓水321番地の1	
	西 部 資 材 倉 庫	鉄骨 平屋 1,587	豊川市御津町上佐脇西区75番地	
	農作業支援センター	鉄骨 平屋 207	豊川市市田町中之島3番地の1	
	カントリーエレベーター	鉄骨 平屋 1,311	豊川市野口町国通30番地	補助事業
	水稻育苗センター	鉄骨 平屋 685	豊川市野口町国通30番地	補助事業
	一宮ライスセンター	鉄骨 2階 514	豊川市東上町松本227番地	
	音羽ライスセンター	鉄骨 平屋 458	豊川市赤坂町大日53番地の1、 54番地合併地	補助事業
	御津ライスセンター	鉄骨 平屋 620	豊川市御津町上佐脇西区117番地の1	補助事業

(令和6年3月31日現在)

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	摘要
営農センター等農業関連施設				
	低 温 倉 庫	鉄骨 平屋 517 m <sup>2</sup>	豊川市野口町国通30番地	補助事業
	水 稻 育 苗 セ ン タ ー	鉄骨 平屋 728	豊川市御津町上佐脇西区121番地の1	補助事業
	菊 育 苗 セ ン タ ー	鉄骨 平屋 700	豊川市三谷原町宮の上3番地	補助事業
農機センター				
	中 部 農 機 セ ン タ ー	鉄骨 平屋 700	豊川市三谷原町宮の上3番地	
	西 部 農 機 セ ン タ ー	鉄骨 平屋 507	豊川市御津町上佐脇西区137番地	
グリーンセンター・産直ひろば				
	グリーンセンター豊川	鉄骨 平屋 1,710の一部	豊川市馬場町上石畑65番地	
	グリーンセンター一宮	鉄骨 平屋 1,006	豊川市東上町松本227番地	
	グリーンセンター音羽	鉄骨 平屋 1,290	豊川市赤坂町大日6番地	
	産 直 ひ ろ ば 中 部	鉄骨 2階 1,708	豊川市八幡町鐘鋳場276番地	
	産 直 ひ ろ ば 御 津	鉄骨 平屋 528	豊川市御津町西方松本67番地	
ガソリンスタンド				
	陸美セルフガソリンスタンド	鉄骨 2階 840	豊川市三谷原町北浦68番地の1	
	赤塚セルフガソリンスタンド	鉄骨 平屋 728	豊川市市田町下中野8番地の5	
	一宮セルフガソリンスタンド	鉄骨 2階 800	豊川市大木町鑓水333番地の1	
	東上セルフガソリンスタンド	鉄骨 平屋 475	豊川市東上町松本227番地	
	西部セルフガソリンスタンド	鉄骨 平屋 499	豊川市御津町上佐脇西区58番地の3	
	小坂井セルフガソリンスタンド	鉄骨 2階 549	豊川市宿町光道寺9番地の2	
関連施設				
	ロ ー ン セ ン タ ー	鉄骨 2階 1,071の一部	豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	
	生活センター(燃料課)	鉄骨 平屋 546の一部	豊川市馬場町上石畑65番地	
	介護福祉センター	鉄骨 平屋 546の一部	豊川市馬場町上石畑65番地	
	葬 祭 セ ン タ ー	鉄骨 2階 980の一部	豊川市三蔵子町橋本8番地の1	
	やすらぎ会館三蔵子	鉄骨 2階 980の一部	豊川市三蔵子町橋本8番地の1	
	やすらぎ会館御津	鉄骨 平屋 601	豊川市御津町御馬膳田134番地	
	やすらぎ会館小坂井	鉄骨 平屋 700	豊川市小坂井町大塚77番地	
	不動産相談センター	鉄骨 2階 1,071の一部	豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	
	わい!わい!ホール	鉄骨 平屋 1,710の一部	豊川市馬場町上石畑65番地	
	農 業 用 倉 庫	鉄筋コンクリ 4階 1,232	豊川市大木町鑓水343、344番地	
合 計			53箇所	

②共済事業の委託施設の状況

ア. 代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	65	－	－	65

# 令和5年度 [令和6年3月31日現在] 貸借対照表

(ひまわり農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	
<b>1. 信 用 事 業 資 産</b>	<b>342,779,500</b>
(1) 現 金	652,458
(2) 預 金	243,910,311
系 統 預 金	243,909,815
系 統 外 預 金	495
(3) 有 価 証 券	30,707,789
国 債	8,758,310
地 方 債	4,320,686
社 債	13,620,450
受 益 証 券	4,008,342
(4) 貸 出 金	66,194,392
(5) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	1,624,513
未 収 収 益	1,550,640
そ の 他 の 資 産	73,873
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 309,964
<b>2. 共 済 事 業 資 産</b>	<b>18,322</b>
(1) そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	18,322
<b>3. 経 済 事 業 資 産</b>	<b>1,761,072</b>
(1) 経 済 事 業 未 収 金	1,316,822
(2) 経 済 受 託 債 権	137,594
(3) 棚 卸 資 産	364,421
繰 越 購 買 品	276,523
宅 地 等	80,929
そ の 他 の 棚 卸 資 産	6,968
(4) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	53,431
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 111,198
<b>4. 雑 資 産</b>	<b>672,383</b>
<b>5. 固 定 資 産</b>	<b>6,515,717</b>
(1) 有 形 固 定 資 産	6,491,494
建 物	7,370,086
機 械 装 置	2,519,706
土 地	2,685,909
リ ー ス 資 産	214,957
建 設 仮 勘 定	331,589
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,437,232
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,067,986
(2) 無 形 固 定 資 産	24,222
<b>6. 外 部 出 資 産</b>	<b>11,030,865</b>
系 統 出 資 産	10,955,365
系 統 外 出 資 産	75,500
<b>7. 繰 延 税 金 資 産</b>	<b>608,252</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>363,386,113</b>

(単位：千円)

科 目	金 額
( 負 債 の 部 )	
<b>1. 信 用 事 業 負 債</b>	<b>335,935,229</b>
(1) 貯 金	334,284,371
(2) 借 入 金	589,495
(3) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債	1,061,363
未 払 費 用	99,867
そ の 他 の 負 債	961,495
<b>2. 共 済 事 業 負 債</b>	<b>913,993</b>
(1) 共 済 資 金	472,502
(2) 共 済 未 払 利 息	14,057
(3) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	426,049
(4) そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	1,383
<b>3. 経 済 事 業 負 債</b>	<b>764,921</b>
(1) 経 済 事 業 未 払 金	584,280
(2) 経 済 受 託 債 務	176,531
(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	4,110
<b>4. 雑 負 債</b>	<b>427,674</b>
(1) 未 払 法 人 税 等	41,886
(2) リ ー ス 債 務	45,948
(3) 資 産 除 去 債 務	72,621
(4) そ の 他 の 負 債	267,219
<b>5. 諸 引 当 金</b>	<b>1,698,729</b>
(1) 賞 与 引 当 金	331,136
(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,027,503
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	20,593
(4) ポ イ ン ト 引 当 金	47,795
(5) 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	271,701
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>339,740,549</b>
( 純 資 産 の 部 )	
<b>1. 組 合 員 資 本</b>	<b>25,106,475</b>
(1) 出 資 金	1,388,644
(2) 資 本 準 備 金	1,268
(3) 利 益 剰 余 金	23,722,001
利 益 準 備 金	5,662,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,059,601
特 別 積 立 金	7,690,262
農 業 ・ 農 村 振 興 基 金	500,000
研 究 開 発 基 金	500,000
指 導 事 業 基 金	1,000,000
地 域 貢 献 活 動 基 金	500,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,579,900
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	305,700
施 設 整 備 積 立 金	2,278,200
残 留 農 薬 対 策 積 立 金	200,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	984,800
税 効 果 調 整 積 立 金	608,252
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,912,487
( うち 当 期 剰 余 金 )	(223,678)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 5,438
<b>2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△ 1,460,912</b>
(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,460,912
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>23,645,563</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>363,386,113</b>

# 令和5年度 [令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで] 損益計算書

(ひまわり農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>1. 事業総利益</b>		<b>4,945,630</b>
事業収益	9,261,094	
事業費用	4,315,464	
(1) 信用事業収益	2,473,451	
資金運用収益	2,290,828	
(うち預金利息)	(1,486,377)	
(うち有価証券利息)	(189,954)	
(うち貸出金利息)	(541,328)	
(うちその他受入利息)	(73,168)	
役務取引等収益	80,125	
その他事業直接収益	21,100	
その他経常収益	81,397	
(2) 信用事業費用	286,780	
資金調達費用	119,728	
(うち貯金利息)	(110,776)	
(うち給付補填備金繰入)	(3,492)	
(うち借入金利息)	(900)	
(うちその他支払利息)	(4,558)	
役務取引等費用	21,976	
その他事業直接費用	137	
その他経常費用	144,938	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△988)	
<b>信用事業総利益</b>		<b>2,186,670</b>
(3) 共済事業収益	987,216	
共済付加収入	934,861	
その他の収益	52,355	
(4) 共済事業費用	49,120	
共済推進費	34,404	
その他の費用	14,715	
<b>共済事業総利益</b>		<b>938,096</b>
(5) 購買事業収益	3,910,116	
購買品供給高	3,621,164	
購買手数料	251,736	
その他の収益	37,215	

(単位：千円)

科 目	金 額	
(6) 購 買 事 業 費 用		3,180,327
購 買 品 供 給 原 価	3,076,811	
そ の 他 の 費 用	103,515	
(うち貸倒引当金繰入額)	(581)	
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>		<b>729,789</b>
(7) 販 売 事 業 収 益		1,362,761
販 売 品 販 売 高	709,070	
販 売 手 数 料	411,374	
そ の 他 の 収 益	242,317	
(8) 販 売 事 業 費 用		627,491
販 売 品 販 売 原 価	539,295	
そ の 他 の 費 用	88,195	
<b>販 売 事 業 総 利 益</b>		<b>735,270</b>
(9) 保 管 事 業 収 益		7,791
<b>保 管 事 業 総 利 益</b>		<b>7,791</b>
(10) 利 用 事 業 収 益		184,888
(11) 利 用 事 業 費 用		71,382
<b>利 用 事 業 総 利 益</b>		<b>113,506</b>
(12) 宅 地 等 供 給 事 業 収 益		47,879
(13) 宅 地 等 供 給 事 業 費 用		11,380
<b>宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益</b>		<b>36,498</b>
(14) そ の 他 の 事 業 収 益		311,933
(15) そ の 他 の 事 業 費 用		63,470
<b>そ の 他 の 事 業 総 利 益</b>		<b>248,463</b>
(16) 指 導 事 業 収 入		10,473
(17) 指 導 事 業 支 出		60,930
<b>指 導 事 業 収 支 差 額</b>		<b>△ 50,456</b>
<b>2. 事 業 管 理 費</b>		<b>4,408,419</b>
(1) 人 件 費		2,936,564
(2) 業 務 費		568,595
(3) 諸 税 負 担 金		163,290
(4) 施 設 費		722,904
(5) そ の 他 事 業 管 理 費		17,063
<b>事 業 利 益</b>		<b>537,211</b>

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>3. 事業外収益</b>		<b>256,815</b>
(1) 受取雑利息	2,635	
(2) 受取出資配当金	164,198	
(3) 貸貸料	24,911	
(4) 雑収入	65,069	
<b>4. 事業外費用</b>		<b>38,123</b>
(1) 寄付金	1,078	
(2) 賃借料	21,656	
(3) 雑損失	15,387	
<b>経常利益</b>		<b>755,903</b>
<b>5. 特別利益</b>		<b>1,150,680</b>
(1) 一般補助金	1,115,547	
(2) 固定資産処分益	35,133	
<b>6. 特別損失</b>		<b>1,591,774</b>
(1) 固定資産圧縮損	1,115,547	
(2) 固定資産処分損	50,102	
(3) 固定資産撤去費用	6,008	
(4) 減損損失	420,117	
<b>税引前当期利益</b>		<b>314,808</b>
法人税、住民税及び事業税	75,415	
法人税等調整額	15,714	
<b>法人税等合計</b>		<b>91,129</b>
<b>当期剰余金</b>		<b>223,678</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>		<b>36,694</b>
リスク対策積立金取崩額		420,100
デジタル化推進積立金取崩額		90,300
施設整備積立金取崩額		1,110,800
地域農業振興積立金取崩額		15,200
税効果調整積立金取崩額		15,714
<b>当期末処分剰余金</b>		<b>1,912,487</b>

# 令和5年度 剰余金処分量案

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,912,487,161
2. 剰 余 金 処 分 額	1,891,076,553
(1) 任 意 積 立 金	1,741,400,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	420,100,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	194,300,000
施 設 整 備 積 立 金	1,111,800,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	15,200,000
(2) 出 資 配 当 金	41,310,449
(3) 事 業 分 量 配 当 金	108,366,104
信 用 事 業	71,355,164
購 買 事 業	11,389,650
販 売 事 業	25,621,290
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	21,410,608

(注1) 出資配当は年3%の割合です。

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(1) 信用事業 定期性貯金平残	100万円につき	400円の割合
(2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く)	10,000円につき	50円の割合
(3) 販売事業 販売代金精算額	10,000円につき	30円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度1,741,400,000円を積立てます。

(注4) 今年度より、リスク対策積立金の積立目標額を3,000,000,000円とします。

(単位：円)

任意積立金の種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	3,000,000,000	2,000,000,000
デジタル化推進積立金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	3,390,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てる。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		608,252,010

(注5) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額21,000,000円が含まれています。

# 独立監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月21日

ひまわり農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人  
東京都港区

指定社員

業務執行社員 公認会計士 葛西利彦

指定社員

業務執行社員 公認会計士 乗松敏隆

〈計算書類等監査〉

### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ひまわり農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 〈剰余金処分案に対する意見〉

#### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ひまわり農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

#### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監事の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月30日

ひまわり農業協同組合

代表監事	大林	充始	Ⓜ				
常勤監事	大井	年弘	Ⓜ	監事	柿野	さと恵	Ⓜ
監事	岡田	育子	Ⓜ	監事	神谷	隆行	Ⓜ
監事	近田	貴	Ⓜ	監事	種井	務	Ⓜ
監事	榊原	利男	Ⓜ				

(注) 監事 柿野さと恵氏は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

# 令和5年度 部門別損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,296,513	2,473,451	987,216	4,912,271	912,724	10,849	
事業費用 ②	4,350,882	286,780	49,120	3,582,422	400,683	31,876	
事業総利益 ③ ①-②	4,945,630	2,186,670	938,096	1,329,849	512,040	△21,027	
事業管理費 ④	4,408,419	1,408,434	671,869	1,653,060	544,858	130,195	
（うち減価償却費） ⑤	(316,999)	(70,476)	(43,865)	(155,851)	(40,201)	(6,604)	
（うち人件費） ⑥	(2,936,564)	(862,083)	(532,917)	(1,088,692)	(351,913)	(100,958)	
※うち共通管理費 ⑦		255,784	109,308	203,860	70,804	13,210	△652,968
（うち減価償却費） ⑧		(22,668)	(9,687)	(18,066)	(6,274)	(1,170)	(△ 57,867)
（うち人件費） ⑨		(143,461)	(61,307)	(114,338)	(39,711)	(7,409)	(△ 366,228)
事業利益 ⑩ ③-④	537,211	778,236	266,226	△ 323,211	△ 32,817	△ 151,222	
事業外収益 ⑪	256,815	90,701	40,897	92,431	26,972	5,812	
※うち共通分 ⑫		89,198	38,119	71,091	24,691	4,607	△227,708
事業外費用 ⑬	38,123	4,242	1,636	3,262	22,731	6,250	
※うち共通分 ⑭		3,828	1,636	3,051	1,059	197	△9,774
経常利益 ⑮ ⑩+⑪-⑬	755,903	864,695	305,487	△ 234,042	△ 28,576	△ 151,660	
特別利益 ⑯	1,150,680	450,750	192,627	359,248	124,773	23,280	
※うち共通分 ⑰		450,750	192,627	359,248	124,773	23,280	△ 1,150,680
特別損失 ⑱	1,591,774	623,293	266,363	496,813	173,112	32,192	
※うち共通分 ⑲		623,293	266,363	496,765	172,535	32,192	△ 1,591,150
税引前当期利益 ⑳ ⑮+⑯-⑱	314,808	692,152	231,751	△ 371,607	△ 76,915	△ 160,572	
営農指導事業分配賦額 ㉑		70,695	30,328	42,994	16,554	△ 160,572	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒ ㉑-㉑	314,808	621,456	201,422	△ 414,601	△ 93,469		

(注1) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

(注2) 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理部、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

(注3) 「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

### (1) 共通管理費等

(配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3

### (2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

## 2. 配賦割合 (1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	39.17	16.74	31.22	10.84	2.02	100.00
営農指導事業	44.03	18.89	26.78	10.31		100.00

## 第2号議案資料

# 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

### 1. 変更の理由

「刑法等の一部を改正する法律」の成立により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることになった。

また、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の施行により連合会が農業経営を行う場合、会員である組合における総代会決議が不要となった。

加えて、総代の立候補者の告示事項について、公職選挙法では住所の表示を市町村までとしていることを踏まえ、個人情報保護の観点から総代当選者についての掲示内容の簡素化を図る。

以上の理由から、定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更を行うとともに、所要の変更を行う。

### 2. 主な変更内容

- ・定款第28条「役員~~の~~欠格事由」及び定款附属書総代選挙規程第1条「総代の被選挙権を有しない者」の要件につき、「禁錮」を「拘禁刑」に変更する。
- ・定款第39条「総会の決議事項」及び第45条「総会の特別決議事項」において、「農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること」についての記載を削除する。
- ・定款附属書総代選挙規程第5条「候補者」、第17条「無効投票」及び第20条「当選の通知等」において、「住所」を「選挙区」に変更する。

### 3. 定款変更新旧対照表

(下線部は変更箇所)

新	旧
<p>第5章 役職員 (役員<del>の</del>欠格事由)</p> <p>第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略)</p> <p>7 前2号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第6章 総会 (総会の決議事項)</p> <p>第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1～16 (略)</p> <p>17 この組合の行う農業経営の内容に関すること (削除)</p>	<p>第5章 役職員 (役員<del>の</del>欠格事由)</p> <p>第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略)</p> <p>7 前2号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第6章 総会 (総会の決議事項)</p> <p>第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1～16 (略)</p> <p>17 この組合の行う農業経営の内容に関すること</p> <p><u>17の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること</u></p>

新	旧
<p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第45条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 この組合の行う農業経営の内容に関すること。</p> <p>(削除)</p>	<p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第45条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 この組合の行う農業経営の内容に関すること。</p> <p><u>6の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u></p>

- 附則 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。  
2 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

#### 4. 定款附属書総代選挙規程変更新旧対照表

(下線部は変更箇所)

新	旧
<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 次<u>の各号</u>に掲げる者は、被選挙権を有しない。</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 前号に掲げる者以外の者であって、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>(候補者)</p> <p>第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。</p> <p>②・③ (略)</p> <p>④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 次<u>の各号</u>に掲げる投票は、無効とする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。）</p>	<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 次に掲げる者は、被選挙権を有しない。</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 前号に掲げる者以外の者であって、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>(候補者)</p> <p>第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。</p> <p>②・③ (略)</p> <p>④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 次<u>の各号</u>に掲げる投票は、無効とする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。）</p>

新	旧
<p>(当選の通知等)</p> <p>第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>選挙区</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p>	<p>(当選の通知等)</p> <p>第20条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>住所</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p>

- 附則 1 この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第1条第1項第4号の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

## 第4号議案資料

# 令和6年度事業計画の設定について

第11次中期総合計画の初年度に当たる令和6年度においては、下記の内容の取り組みを積極的に進めます。また、自己改革工程表の内容に基づき、引き続き自己改革を進めます。

### 多様化する農業形態に対応した担い手の育成・支援を強化します

#### 1. 生産部会等組織基盤の維持に向けた新規就農者の確保・育成支援

- ①就農インターン制度を活用した新規就農者の確保  
関係機関と連携した募集活動の実施
- ②新規就農者及び品目転換者の伴走支援体制の拡充  
新規栽培者を対象とした研究会等の開催、生産部会と連携した重点指導

#### 2. 園芸施設流動化を通じた産地基盤の維持

- ①園芸施設情報のデータベース構築  
貸出・売却希望施設のデータベース化
- ②施設貸借ルールの整備・運用  
農地中間管理事業に即したルール整備、運用開始

#### 3. 農業者の労力軽減及び労働力確保の支援

- ①無料職業紹介事業及びスポット雇用マッチングサイトの活用  
利用者拡大に向けた周知活動の強化
- ②外国人技能実習制度見直しへの対応  
新制度を踏まえた技能実習業務対応の整理
- ③農福ポート等の農福連携の活用  
新事業所（広石）の拡充
- ④東三河青果物パッキングセンター（東三河P C）の利用促進  
生産部会への東三河P C利用実績、利用料等の情報提供
- ⑤菊類ばら受け出荷調整の利用促進  
運用開始  
※農福ポート…農業分野と福祉分野が連携した、出荷調整作業を行う施設

#### 4. 産地維持に向けた行政との連携強化

- ①行政への定期的な農業支援要望  
年次要望及び社会情勢に合わせた的確な要望実施
- ②公的な補助事業等の情報収集・提供  
補助事業の有効活用に向けた要望把握
- ③経営支援プロジェクトの設置による農家の経営力強化  
プロジェクトの設立

## 5. 産直出荷拡大に向けた小規模農家への支援強化

- ①新規就農者向けトレーニングファーム（研修圃場）の開設  
開設に向けた行政との協議
- ②栽培講習会・栽培技術動画等を活用した栽培情報の提供  
情報共有プラットフォームの開設

## 6. 新規栽培品目を通じた新たな産地づくり

- ①市場性や地域性に基づく品目選定  
他産地の事例調査、品目選定
- ②選定品目の試験栽培及び収益性の検証  
栽培試験実施
- ③作付け農家及び面積の拡大  
令和7年度以降実施

## 7. 水稲オペレーターの育成支援

- ①新規オペレーターの確保  
大口オペレーターによる育成システムの構築
- ②作業委託の優位性発信による受託面積の拡大  
作業委託の案内チラシ作成
- ③地域計画運用支援及び受託作業効率化のための圃場振分けの見直し・再編  
作業受託マップの作成

## 8. 就農及び規模拡大に向けたリース方式等園芸施設整備

- ①生産部会員への規模拡大意向調査  
生産部会員への要望調査及び調査に基づいた方向性の協議
- ②生產品目、施設規模の設定  
規模根拠算定
- ③経営判断による整備計画の策定  
令和7年度以降実施

## 9. 担い手の多様な資金ニーズへの対応

- ①担い手への定期訪問  
重点訪問先への定期的な面談、ニーズ把握による提案
- ②貸出強化支援プログラムを活用した融資態勢づくり及び提案力強化  
貸出強化支援プログラムを活用した体制整備の検討

※貸出強化支援プログラム…農林中央金庫が単位JA向けに実施する貸出業務に対するコンサルティングプログラム

## 10. 新集出荷施設整備に連動した生産者組織の再編成

- ①ブロックや支部制度等の部会組織体制の見直し  
生産部会への意向確認の実施

## 11. SNS等デジタルツールの活用による情報発信

- ①Instagram、部会LINE等を活用した情報受発信の拡充  
デジタルを活用した部会員との情報授受の実施
  - ②生産部会員へのスマホ・タブレット活用講座の開催  
講座の開催
- ※Instagram（インスタグラム）…写真や動画を投稿できるSNS

## 実需者ニーズへの的確な対応と多様な流通形態により 販売の安定性を確保します

## 12. 安定価格の形成に向けた契約・予約相対取引の維持・拡大

- ①産地・市場情報交換の機会拡充  
市場訪問機会の増加に向けた体制整備、市場との定期的な情報共有
- ②契約販売条件を円滑に履行するための作付け誘導  
欠品リスクの分析及び作付け誘導への活用
- ③販売先からのクレーム低減及びクレーム発生時の対応強化  
クレーム情報のデータ蓄積と生産部会との共有

## 13. 販売先への出荷情報発信の早期化

- ①総合集出荷センターの保冷機能及び分荷機能を活用した集出荷体制の確立  
新たな集出荷方法に関する生産部会への提案
- ②出荷者からの事前出荷予約、出荷時間等出荷方法の見直し  
出荷予約入力 of 早期化、出荷時間の変更

## 14. 運送業の労働規制強化の対応

- ①出荷品目・市場ごとの物流課題に基づく出荷先の再編成  
取引市場の見直し、中継輸送への変更
- ②近隣JAと協調した積載効率向上、輸送コスト軽減に向けた取組み  
近隣JA等との物流関連会議の開催
- ③出荷資材等出荷形態の見直し検討  
他産地の事例調査、生産部会への提案

## 15. 営農関連施設の広域利用に関する研究

- ①集出荷施設及び米穀関連施設の近隣JAとの共同利用に向けた課題整理及び協議  
課題整理と近隣JAとの協議

## 新たな技術・資材の導入を促進して 生産性と品質の向上に取り組みます

### 16. 新たな技術導入支援を通じた出荷量の増加及び品質向上

- ①高収量性品種の作付け拡充  
試験栽培の実施、作付け拡大
- ②高温対策・難防除病害虫対策等の支援策拡充  
研究会の開催、生産性向上対策支援事業の拡充

### 17. 環境負荷の低減に向けた「みどりの食料システム戦略」への対応

- ①関係機関と連携したバイオスティミュラント資材の実証  
実証実験の実施
  - ②I P M実践指標を活用した化学農薬使用量の低減  
生産部会員へのI P M実践指標の活用提案
  - ③化学肥料に替わる有機質肥料の試験・検証  
試験実施
  - ④スタートアップ企業等との連携による新技術情報等の収集  
スタートアップ企業と連携した試験の実施
- ※バイオスティミュラント…温度や土壌などの非生物ストレスを制御することで収量の減少を  
軽減する技術
- ※I P M…色々な防除方法を組合せて病害虫被害を最小限に抑える技術
- ※スタートアップ企業…革新的なアイデアで短期間に成長する企業

### 18. 持続可能な農業生産に向けたコストの低減

- ①予約購入利用率の向上  
関係部署との連携体制の整備
- ②資材仕入先の継続的な見直し及びアイテムの集約  
アイテム集約に繋がる新資材センターの整備

### 19. 生産購買拠点集約に伴う利便性の確保

- ①購買W e b受注システムの利用促進  
利用者拡大に向けた運用の改善
- ②農薬配達システムの構築・運用  
配達システムの構築、運用開始
- ③営農指導、営農渉外の連携による出向く体制の強化  
職員間の情報連携の仕組み構築

### 20. 農機修理・整備体制の構築

- ①利用履歴情報を活用した提案活動の強化  
利用履歴活用の体系化

- ②拠点集約に伴うサービス体制の再構築  
訪問作業の見直し及び体制の再整備

## 消費者と一体となって地産地消の拡大に取り組みます

### 21. 産直店舗を軸とした地産地消の拡大

- ①地元農産物PRのためのイベント強化  
感謝祭、収穫祭や特売等の拡充
  - ②ECサイトによる地元農産物の販売  
ふるさと納税の宣伝広告の強化
- ※ECサイト…インターネット上の仮想店舗

## 安全で安心な食の提供を通じて健康的な暮らしを支援します

### 22. 食への安全安心の取組みの強化

- ①出荷者への生産履歴記帳ルールの徹底  
生産部会員等への記帳ルールの再周知、農薬安全使用講習会の開催
  - ②定期的な残留農薬分析の実施  
共選・産直出荷物の残留農薬分析の実施
  - ③食品衛生にかかる法令遵守等（GAPやHACCPなど）対応  
国際水準GAPの記帳推進、産直会員へのHACCPの再周知
- ※GAP（ギャップ）…農業生産において、食品安全だけでなく環境保全労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の仕組み
- ※HACCP（ハサップ）…出荷までの全工程で、食中毒などの危害要因を除去又は軽減するための工程管理

## 多彩な事業活動を活かして安心できる 暮らしの支援・相談対応を強化します

### 23. 利用者ニーズを捉えた葬祭事業の展開

- ①小規模葬専用会館の設置  
新会館計画策定、専用プラン作成
- ②事前相談会等のイベント開催  
葬儀相談会イベントの実施
- ③利用動向分析による新たな葬儀プランの提案  
利用者アンケートの実施、新葬儀プランの立案

## 24. 安心して利用できる介護福祉事業の展開

- ①介護保険制度と業界動向を踏まえた安定的なサービス提供  
訪問介護における加算の取得
- ②介護保険利用者の自立した生活支援  
ケアプラン作成及び生活支援
- ③多様な媒体を活用した介護スタッフ採用活動の実施  
Web求人サイトおよびSNS等を活用した介護スタッフの確保
- ④人材確保に向けた資格取得支援の実施  
介護人材活用促進事業を活用した人材確保

## 25. 訪問活動やイベントを通じたLPGガス利用の確保

- ①災害に強いプロパンガスの利用促進  
灯油、電気からLPGへの燃料転換推進
- ②事業者連携・他社切替活動による新規利用者の確保  
事業者と連携したガス供給契約、ガス器具販売
- ③ガス器具の長期利用先等への安心点検ならびに機器更新提案  
点検訪問やDMを活用した機器更新提案
- ④電気利用者への商品プランの提案  
JAでんき推進

## 26. 訪問活動及び相談機能強化による土地仲介・分譲業務の展開

- ①資産管理事業利用者への訪問による意向調査・土地活用提案の実施  
組合員・利用者への訪問活動実施
- ②建設業者と連携した土地の分譲提案  
建設業者との情報共有、事業利用提案実施

## 27. 年金受給開始世代のニーズを捉えた新たな年金友の会サービスの展開

- ①年金友の会会員向けの新たなイベント・サービスの実施  
年金友の会紹介キャンペーンによる会員の輪の拡大
- ②年金予約者向けの年金・資産相談会・サービスの実施  
年金相談会等予約者向けサービスの検討・実施
- ③年金友の会会員への資産・相続相談の実施  
75歳以上の大口利用先への相続個別相談の実施

## 28. 訪問活動を起点としたNISA制度活用等による資産形成提案

- ①年金友の会会員・住宅ローン利用者などへの資産形成提案  
「よりそい活動」による資産形成ニーズの把握とFAセンターへのトスアップ
  - ②専門部署設置による全支店での取扱態勢の確立  
FAセンターによる資産形成にかかわる研修・セミナー実施
- ※NISA制度…一定金額の範囲内で購入した株式や投資信託などの金融商品によって得た利益が非課税になる制度
- ※よりそい活動…組合員・利用者への金融情報提供を目的とした訪問活動

## 29. 住宅購入見込み者ニーズを捉えた情報提供、PRの実施

- ①マイホーム倶楽部会員の拡充及び意向調査の実施  
会員意向調査による新築案件の獲得
- ②ローンセンターによる新規提携業者の拡充  
提携業者への勉強会実施によるJAの優位性アピールと案件獲得
- ③マイホーム倶楽部会員向けイベントの開催  
税務等専門家と連携したイベントの開催

## 30. 利用者の顕在化した問題の解決を目指した3Q訪問活動の実践

- ①3Q訪問活動の実践により利用者の問題解決につながる提案活動の実施  
訪問支援ツール「コロンブス」を活用した3Q訪問活動の実施
- ②3Q訪問活動による複数契約者の拡大  
LA教育支援策の実施
- ※3Q訪問活動・・・加入者への安心・満足をお届けする定期的な訪問活動  
(請求漏れ・家族構成の確認、契約内容の説明)

## 31. 自動車共済の普及拡大を通じた地域社会の安心づくり

- ①自動車共済普及職員の配置及び自動車共済代理店と連携した利用者の拡大  
自動車共済普及検討会(仮)の設置による普及策の検討・実施

# 地域の多様な人たちの生きがいとコミュニティづくりを進めます

## 32. 支店活動を通じた若年層との接点づくり

- ①事業所での運営協議会と連携した若年層向けイベント(支店まつり)の開催  
支店まつりの開催
- ②SNSを活用した繋がり確保  
Instagramを活用した若年層向けPR

# 地域農業振興と協同活動の実践的リーダーを育成・支援します

## 33. 将来のJA運営を担う若手農業者育成の支援

- ①農協青年部と役員との意見交換及び職員との交流機会の創出  
意見交換会の開催
- ②若手生産者組織などからのJAへの提案・要望の対応  
若手生産者組織へのアンケート実施

### 34. 女性組織の維持・活性化に向けた態勢づくり

- ①女性部活性化に向けた女性リーダーの役割整理及び活動の見直し  
各種イベントへの参加及び参画する場づくり
- ②女性部員の運営参画機会の創出  
参与会と女性リーダーの意見交換会の実施

### 35. 組織基盤強化に向けた新規組合員の加入促進

- ①地域農業応援団化策の再構築  
JAひまわり版地域農業応援団化策の再整備及び整備内容の検討
- ②産直出荷者・新規就農者への正組合員加入推進  
組合員加入方針に基づく加入推進の実施
- ③信用・共済事業、産直店舗利用者などへの准組合員加入推進  
組合員加入方針に基づく加入推進の実施

## 食農活動を通じて「地域農業の応援団」づくりを進めます

### 36. 地域住民を対象とした地域農業とJAへの理解促進

- ①JA及び地域農業の理解促進につながるイベントの開催  
わい！わい！農園、食育キャラバン隊等食農・料理教室の実施
- ②行政や諸団体との連携強化  
おいでん祭、新しい夏まつり等のイベントへの参加・参画
- ③SNSを活用したファンコミュニティの創出  
SNS活用策の整理・実施

## 地域農業振興支援が持続可能な健全経営に取り組みます

### 37. 持続可能な経営基盤の確立・強化を見据えた施設整備ならびに外部連携

- ①総合施設整備計画に基づく施設整備  
計画時期を踏まえた準備・実行
- ②不稼働資産の有効活用と計画的な整理  
不稼働資産活用策の検討・実施
- ③東三河地区3JA合併にかかる研究会における経営課題研究  
東三河地区3JA合併にかかる研究会への参加
- ④重要指標管理を通じたPDCAサイクルの実践  
四半期毎の確認会議を実施
- ⑤安定した信用事業収益確保に向けた余裕金運用の拡大  
収益性・リスクの観点に基づいた有価証券残高の拡大

※P D C Aサイクル…業務をPlan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのプロセスに分けて実行管理する手法

### 38. 組合員・利用者ニーズを捉えた新たな事業の創出

- ①事業創出に向けた提案が出来る仕組みづくり  
提案制度の構築及び実施

### 39. 内部統制の有効性確保に向けた内部監査機能の強化

- ①リスク分析に基づく効率的な内部監査の実施  
リスク分析項目に基づく内部監査の実施
- ②業務手順書に沿った適正な内部統制整備の強化  
業務手順書の履行状況の検証

### 40. 組織の安定継続のためのリスクモニタリング

- ①全般統制を通じたリスク管理による不祥事未然防止  
コンプライアンス意識の醸成に向けた定期的な巡回の実施
- ②有価証券残高の拡大に伴う金利リスク量等の適切な管理  
リスク情報報告による余裕金運用リスクの適切な管理
- ③長期滞留債権及び長期滞留債権懸念先への迅速な対応  
営農指導員等と連携した経営支援策作成及び実施状況の検証、  
法的手続きを含めた債権回収方法の検討・実施

## チャレンジを奨励して組織風土の変革を進めます

### 41. 働きやすさと働きがいのある組織づくり

- ①職員のエンゲージメント向上を目的とした処遇の見直し  
ベースアップの実施、諸手当の改定に向けた準備
- ②人材育成基本方針に基づくチャレンジできる機会の創出や活躍の場の拡大（農業副業制度含む）  
副業制度の検討（業務委託含む）
- ③社会・経済情勢への対応や給与体系の見直しに伴う人事制度の整備  
職位手当の見直しに伴う人事制度の検討・整備
- ④管理職のマネジメント能力向上支援  
マネジメントプログラムの企画実施
- ⑤女性活躍促進に向けたキャリア形成支援  
キャリア研修の企画実施

※エンゲージメント…組織に対する自発的な貢献意欲

#### 42. 組織を活性化させる人材の獲得に向けた態勢整備

- ①中途採用の実施に向けた態勢整備（採用プロセス・ルール・処遇等）  
中途採用の実践に向けた新たな制度の整備
- ②組織を活性化させる多様な人材獲得を目的とした採用の実践  
採用活動の実践

#### 43. デジタル社会への対応を目指した組織づくり

- ①デジタル化普及に向けたロードマップの作成  
デジタルロードマップの作成
- ②R P Aを活用した業務・部署の拡充  
経済部門でのR P A活用拡充
- ③プロジェクトによるデジタル推進リーダーの育成  
デジタル人材の定義、育成方針の策定及び人材育成研修の実施
- ④デジタルを活用した改善提案制度の実施  
推進リーダーを中心とした業務プロセス変革への取組み

※R P A…Robotic Process Automationの略。パソコン上の定型業務を自動で行うこと

『3つの元気づくり』でJ Aへの理解と支持を促進します

#### 44. 組合員との話し合いの場づくりと情報共有

- ①組合員（正・准）との対話を通じた自己改革の実践  
中核的担い手への訪問・対話、組合員集会等の実施
- ②デジタルツール等を活用した意見収集及び情報提供  
広報誌、L I N Eアンケートの実施

#### 45. 地域の状況を踏まえた総代・役員等の定数および選出方法の見直し

- ①総合審議会による総代・運営協議会の役割及び選出方法の協議  
令和8年改選に向けた総合審議会での協議継続

#### 46. 広報活動や宣伝広告を通じたJ Aファンづくり

- ①組合員向けの広報活動及びプレスリリースの実施  
広報誌、L I N E公式アカウントの定例発信及びプレスリリース回数増加に向けた仕組みづくり
- ②組織の魅力を伝える新W e b媒体の運営  
新W e b媒体の選定、発信開始

## 令和6年度総合施設整備計画

施設名等	整備分類	根拠
やすらぎ会館（小規模葬対応）	新設	利用者ニーズへの対応
生産購買事務所・資材倉庫	移転改修	事業効率化への対応
農機センター	移転改修	事業効率化への対応
御津ライスセンター	設備更新	老朽化への対応

（注）整備案作成の進捗状況等の諸条件により計画を変更する場合があります。

## 東三河地区3J A合併にかかる研究会における経営課題研究

将来にわたり組合員の営農とくらしを支えるため、持続可能な経営改善の実践を図るとともに、より一層の販売強化や営農指導体制の充実、また農業所得の向上を実現するための1つの手段として、合併を含めた協議を進めることとし、東三河3J A（ひまわり、愛知東、蒲郡市）による研究会を開催します。

## ● 不断の自己改革への取組み

JAひまわりは、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組めます。

## ● 自己改革実践の基本的考え方【下線項目は数値目標設定】

令和5年度は組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取組みとして「肥料・農薬の予約購買利用率の向上」「契約販売・予約相対取引の拡大」「無料職業紹介・外国人材活用・一時雇用確保の支援」に取組み右記のとおり実績を挙げました。令和6年度も引き続き下記の内容に取り組んでいきます。

1. **訪問活動や部会会議、生産者組織代表者会議などを通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。**
2. **「農業者の売上増加・コスト低減」に繋がる担い手目線の必要な取組みについて、目標に向けて具体策を実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」に取り組めます。**
  - 中心となる担い手を対象として、次のことに取り組めます。
    - ア. 肥料・農薬の予約購買利用率の向上
    - イ. 小売店等と協調した販売促進
    - ウ. 契約販売・予約相対取引の拡大
    - エ. 無料職業紹介等を通じた雇用確保の支援
    - オ. 行政と連携した経営相談
  - 新規就農者を対象として、就農インターン制度利用者の拡充に取り組めます。
  - 必要な農業融資に積極的に取り組めます。
3. **改革の取組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革に繋げることで、PDCAサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。**

## ● 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組みについて

令和5年度は組合員との対話に基づく経営基盤の確立・強化の取組みとして「総合施設整備計画に基づく施設集約（経済部門・金融部門）」に取り組めました。しかしながら、直近の実績を基にした成行シミュレーションにおいては依然として、事業利益の大幅な低下が見込まれております。

JAひまわりは、総合施設整備計画を着実に実践するとともに、総合事業の効率的な運用により収支改善を図り、健全で持続性のある経営に取り組めます。

# 自己改革工程表

## ●自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

令和5年度は組合員の意思反映に向けて「中核的担い手への訪問・対話」「組合員集会」「組合員向け広報誌アンケート」等に取り組みました。

令和6年度につきましても自己改革の実践にあたっては、引き続き正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現し、組合員の評価を踏まえながら見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」に繋がるよう取り組みます。

	取組事項	令和5年度実績	令和6年度計画	
自己改革の取組み	肥料・農薬の予約購買 利用率の向上	コスト低減効果 (当用価格対比5%削減)	61.0%	62.0%
	契約販売 ・予約相対取引の拡大	売上増加効果 (とまと・大葉・スプレーマ ムの販売高4%向上)	青果1,035百万円 花き 850百万円	青果1,040百万円 花き 850百万円
	無料職業紹介 外国人材活用 一時雇用確保の支援	コスト低減効果 (求人コスト1回平均5万 円削減)	73件	75件
経営基盤の確立・強化	総合施設整備計画に基づく施設集約	(経済部門) 青果・花き集出荷場、 営農本部棟の設置  (金融部門) 国府支店、御油支店、 蔵子支店、東上支店、 広石支店の廃止及 び国府・御油統合支 店の新設	(経済部門) 生産購買事務所・資 材倉庫、農機センタ ーの設置  産直店舗に係る整 備案作成・用地取得 交渉	
組合員との対話・意思反映	中核的担い手への訪問・対話	100名	100名	
	組合員集会	29会場	30会場	
	支店活動へ参加する女性組合員の拡充	27名	60名	
	組合員向け広報誌アンケート	1,588名	1,700名	
	わい！わい！活動参加者アンケート	203名	210名	
	JA組合員講座	15名	20名	

## ■数値計画

### ●営農部

(単位：千円)

販売品販売総取扱高				
項	目	令和6年度計画	令和5年度実績	計画設定率
米	・ 麦 ・ 大豆	364,700	386,790	94.2%
野	菜	2,986,700	2,919,024	102.3%
果	実	1,259,200	1,215,985	103.5%
花	き ・ 花木	2,359,000	2,320,257	101.6%
産	直	1,536,400	1,537,667	99.9%
その他農畜産物		622,700	686,718	90.6%
鶏	卵	224,800	485,556	46.2%
生	乳	620,100	559,546	110.8%
子	牛	119,700	134,626	88.9%
肉	用 牛	139,700	136,906	102.0%
肉	豚	535,300	586,398	91.2%
計		10,768,300	10,969,477	98.1%

(単位：千円)

購買品供給総取扱高（営農関連事業）				
項	目	令和6年度計画	令和5年度実績	計画設定率
肥	料	395,000	402,894	98.0%
農	薬	347,000	328,793	105.5%
飼	料	605,900	674,894	89.7%
畜	産	82,600	95,270	86.7%
園	芸	518,000	514,468	100.6%
種	苗	165,000	165,468	99.7%
農	機 具	290,000	278,414	104.1%
施	設 資 材	82,400	133,012	61.9%
グリーンセンター		529,400	812,866	65.1%
加	工	26,000	25,994	100.0%
計		3,041,300	3,432,077	88.6%

(単位：千円)

その他営農関連事業収益（施設利用事業）			
項 目	令和6年度計画	令和5年度実績	計 画 設 定 率
農 業 倉 庫	6,000	7,791	77.0%
冷 蔵 庫	3,500	3,566	98.1%
カントリーエレベーター ライスセンター	96,100	107,199	89.6%
米 ・ 菊 育 苗	59,700	60,030	99.4%
受 託 農 作 業	81,000	81,419	99.4%
計	246,300	260,006	94.7%

定款第7条第1項10号に規定する研修等計画	
研 修 事 項	栽培知識・技術、出荷調製、資金計画等
研 修 作 物	生産部会栽培品目
研 修 圃 場	豊川市内の農用地等
研 修 者 数	2名程度
研 修 時 間	1,200時間／年（研修者1名あたり）
研 修 費 用	農業研修生に対する助成として年間144万円以内（1名あたり） 研修に必要な資材費等として年間60万円以内（1名あたり）

●生活部

(単位：千円)

購買品供給総取扱高（生活関連事業）				
項	目	令和6年度計画	令和5年度実績	計画設定率
石	油	757,300	783,944	96.6%
L	P	319,800	327,125	97.7%
葬	祭	200,000	189,804	105.3%
資	産	110,000	123,011	89.4%
	管			
	理			
	計	1,387,100	1,423,885	97.4%

介護福祉事業				
項	目	令和6年度計画	令和5年度実績	計画設定率
ケ	ア	2,370件/年	2,326件/年	101.8%
訪	問	17,400時間/年	17,420時間/年	99.8%
	介			
	護			

(単位：千円)

葬祭利用事業				
項	目	令和6年度計画	令和5年度実績	計画設定率
葬	祭	192,000	184,888	103.8%

(単位：千円)

宅地等供給事業				
項	目	令和6年度計画	令和5年度実績	計画設定率
宅	地	642,000	525,819	122.0%
	事			
	業			

●金融共済部

(単位：千円)

信 用 事 業			
項 目	令和6年度計画	令和5年度実績	計 画 設 定 率
貯 金 ・ 定 期 積 金	335,800,000	334,284,371	100.4%
貸 出 金	66,700,000	66,194,392	100.7%

(単位：長期共済・年金共済は千円、短期共済は件)

共 済 事 業 取 扱			
項 目	令和6年度計画	令和5年度実績	計 画 設 定 率
長 期 共 済 保 有 高	597,180,000	612,180,716	97.5%
うち生命総合共済保有高	192,232,000	199,232,438	96.4%
うち建物更生共済保有高	404,948,000	412,948,278	98.0%
年 金 共 済 保 有 高	7,610,000	7,566,179	100.5%
自 動 車 共 済	18,328	18,228	100.5%
自 賠 責 共 済	7,835	8,031	97.5%

# 令和6年度総合財務計画

(令和7年3月31日基準)

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>344,274,000</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>337,506,000</b>
(1) 現金	500,000	(1) 貯金	335,800,000
(2) 預金	239,060,000	(2) 借入金	600,000
系統預金	239,060,000	(3) その他の信用事業負債	1,106,000
(3) 有価証券	36,700,000	未払費用	100,000
(4) 貸出金	66,700,000	その他の負債	1,006,000
(5) その他の信用事業資産	1,623,000	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>913,000</b>
未収収益	1,550,000	(1) 共済資金	472,000
その他の資産	73,000	(2) 共済未払利息	14,000
(6) 貸倒引当金	△309,000	(3) 未経過共済付加収入	426,000
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>18,000</b>	(4) その他の共済事業負債	1,000
(1) その他の共済事業資産	18,000	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>765,000</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,609,000</b>	(1) 経済事業未払金	585,000
(1) 経済事業未収金	1,300,000	(2) 経済受託債務	176,000
(2) 経済受託債権	137,000	(3) その他の経済事業負債	4,000
(3) 棚卸資産	233,000	<b>4. 雑負債</b>	<b>400,000</b>
繰越購入品	226,000	<b>5. 諸引当金</b>	<b>1,633,000</b>
その他の棚卸資産	7,000	(1) 賞与引当金	323,000
(4) その他の経済事業資産	50,000	(2) 退職給付引当金	997,000
(5) 貸倒引当金	△111,000	(3) 役員退職慰労引当金	26,000
<b>4. 雑資産</b>	<b>420,000</b>	(4) ポイント引当金	50,000
<b>5. 固定資産</b>	<b>6,990,000</b>	(5) 特例業務負担金引当金	237,000
(1) 有形固定資産	6,972,000	<b>負債の部合計</b>	<b>341,217,000</b>
減価償却資産	13,743,000	(純資産の部)	
土地	2,680,000	<b>1. 組合員資本</b>	<b>25,124,000</b>
減価償却累計額	△9,451,000	(1) 出資金	1,383,200
(2) 無形固定資産	18,000	(2) 資本準備金	1,200
<b>6. 外部出資</b>	<b>11,030,000</b>	(3) 利益剰余金	23,745,000
系統出資	10,955,000	利益準備金	5,662,400
系統外出資	75,000	その他利益剰余金	18,082,600
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>600,000</b>	任意積立金	16,518,790
		当期末処分剰余金	1,563,810
		(うち当期剰余金)	172,700
		(4) 処分未済持分	△5,400
		<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>△1,400,000</b>
		(1) その他有価証券評価差額金	△1,400,000
		<b>純資産の部合計</b>	<b>23,724,000</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>364,941,000</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>364,941,000</b>

# 令和6年度総合損益計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,588,900</b>	(7) 販売事業収益	1,277,100
(1) 信用事業収益	2,422,400	販売品販売高	643,000
資金運用収益	2,249,000	販売手数料	403,300
(うち預金利息)	1,447,000	その他の収益	230,800
(うち有価証券利息)	216,000	(8) 販売事業費用	566,900
(うち貸出金利息)	516,000	販売品販売原価	483,900
(うちその他受入利息)	70,000	その他の費用	83,000
役務取引等収益	83,400	<b>販売事業総利益</b>	<b>710,200</b>
その他事業直接収益	20,000	(9) 保管事業収益	6,000
その他経常収益	70,000	<b>保管事業総利益</b>	<b>6,000</b>
(2) 信用事業費用	437,400	(10) 利用事業収益	192,000
資金調達費用	255,200	(11) 利用事業費用	78,400
(うち貯金利息)	244,000	<b>利用事業総利益</b>	<b>113,600</b>
(うち給付補填備金繰入)	5,000	(12) 宅地等供給事業収益	98,800
(うち借入金利息)	1,000	(13) 宅地等供給事業費用	56,200
(うちその他支払利息)	5,200	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>42,600</b>
役務取引等費用	22,200	(14) その他の事業収益	306,000
その他事業直接費用	126,000	(15) その他の事業費用	66,800
その他経常費用	34,000	<b>その他の事業総利益</b>	<b>239,200</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,985,000</b>	(16) 指導事業収入	9,400
(3) 共済事業収益	919,000	(17) 指導事業支出	68,300
共済付加収入	877,000	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 58,900</b>
その他の収益	42,000	<b>2. 事業管理費</b>	<b>4,533,800</b>
(4) 共済事業費用	42,800	(1) 人件費	2,955,000
共済推進費	28,000	(2) 業務費	566,300
その他の費用	14,800	(3) 諸税負担金	176,900
<b>共済事業総利益</b>	<b>876,200</b>	(4) 施設費	825,400
(5) 購買事業収益	3,564,600	(5) その他事業管理費	10,200
購買品供給高	3,291,100	<b>事業利益</b>	<b>55,100</b>
購買手数料	249,100	<b>3. 事業外収益</b>	<b>228,600</b>
その他の収益	24,400	<b>4. 事業外費用</b>	<b>17,000</b>
(6) 購買事業費用	2,889,600	<b>経常利益</b>	<b>266,700</b>
購買品供給原価	2,809,500	<b>5. 特別利益</b>	-
その他の費用	80,100	<b>6. 特別損失</b>	<b>20,000</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>675,000</b>	<b>税引前当期利益</b>	<b>246,700</b>
		法人税・住民税及び事業税	74,000
		法人税等調整額	-
		<b>法人税等合計</b>	<b>74,000</b>
		<b>当期剰余金</b>	<b>172,700</b>
		<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>21,410</b>
		デジタル化推進積立金取崩額	72,800
		施設整備積立金取崩額	1,266,900
		地域農業振興積立金取崩額	30,000
		<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,563,810</b>



# JA 綱領

## — わたしたち JA のめざすもの —

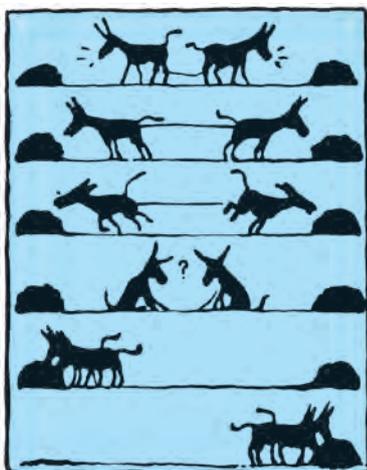
わたしたち JA の組合員・役員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## COOPERATION!



### 「協同」とは……？

この絵は、  
お互いがおいしいものとびつこうとしました。  
でも、行き先・心もバラバラ。  
どうもうまくいきません。  
心をあわせ、力をあわせ……。  
ホラッ、ごらんのとおり——  
《協同》とは、こういうことなのです。  
力を心をあわせることの大切さを教えています。



**ひまわり農業協同組合**

〒442-8517 豊川市諏訪1丁目1番地 TEL(0533)85-3171(代)